

一般質問通告書

NO.1

上記の件について、下記の通り質問したいので、会議規則第62条第2項の規定により
 通告します。

平成 29 年 2 月 16 日
 東村山市議会 議長 様

議席番号 18 番
 質問者 熊木 敏 己

記

番 号	質 問 の 項 目 と 要 旨
1	スポーツ都市宣言 東村山市と2020東京オリンピック・パラリンピック について
(要旨)	昭和49年10月にスポーツ都市宣言されてから43年。近年ではスポーツ都市宣言・健康 スポーツ都市宣言をされる自治体も増えています。他の自治体に先立ち宣言を行ない、種々 団体と市による事業が行なわれ今日に至っています。2020オリパラを迎えるにあたり、当市 のスポーツ宣言とオリパラ気運醸成について以下 伺います。
1)	スポーツセンター1階中央に「「オリンピアの炬火」像 が設置されている。この像の設置経過 と設置意義を伺う。
2)	スポーツセンター 東側緑地に モニュメントと碑 が設置されている。このモニュメントの設置 経過 と 制作意図(何の形?)を伺う。
3)	同じく 東側緑地に「健康よこんにちは(東村山体育の歌)」の碑 がある。この歌 と 体操は 現在どのように活用されているのか伺う。
4)	スポーツ都市宣言から、2019年で45年、翌年は東京オリパラとなる。45周年とオリパラで 健康増進を含めたスポーツ都市宣言ならではの事業も必要であると思うが、お考えを伺う。
5)	東村山市のスポーツ都市宣言では、目標の一つに「スポーツを愛し、広く世界の人々と手を つなごう」とあり、世界を視野に入れていることが他市の宣言と比べ特徴がある。 当市では民間団体で「東村山市国際スポーツ交流協会」が設立されると聞いている。 この会に対しどのような期待を持たれるか伺う。
6)	東村山市国際スポーツ交流協会では、国外の団体・市との間に当市行政の関与を期待して いるとのことであるが、当市の協力体制について伺う。
7)	スポセン 西側に スポーツ都市宣言像があるが、正面入り口付近への移動予定はないか伺う。
8)	中央公民館 南側の空間に、世界の彫刻家 山崎哲郎氏のサークルシリーズ NO.6「調和」と いう 国際野外彫刻展入選のモニュメントがあるが、日の当たるところへの移動予定 と 作品 説明を設置する予定はないか伺う。

一般質問通告書

NO.2

熊本敏己

番号	質問の項目と要旨
2	第六保育園仮園舎について
(要旨)	<p>耐震や民間移管に向けての検討をされ建替えに至り、建替え完了までの仮園舎を久米川小学校校庭の北東側を利用するとされています。久米川小学校には既に児童クラブが二つ設置されており、短い期間とはいえ、新たに保育園仮園舎が設置されることとなります。</p> <p>この間の経過等について 以下 伺います。</p>
1)	久米川小学校校庭に仮園舎を設置することとなった経過を伺う。
2)	現在の第六保育園を建替えることで、園庭の広さは変わらず、むしろ狭くなると思えるが、新設後の状況を伺う。
3)	久米川小学校では、現在まで予定地についてどのような利用をされて来たのか伺う。
4)	久米川小学校との協議の中での問題点や課題を伺う。
5)	新築移転後の仮園舎跡地利用について伺う。
6)	児童クラブのお迎え時には東側道路への駐車車両があり、事故に対して心配される方が多い。近隣には幼稚園もあり、新たに仮園舎が設置されることにより、送迎時の安全が懸念される。安全対策についてのお考えを伺う。
3	学習支援事業 DESC について
(要旨)	<p>福祉と教育と子ども、所管を横断・連携する事業が多くあり、中でも、学習支援事業 DESC は概ね2年経過し、実績をあげているとお聞きします。事業内容等について 以下 伺います。</p>
1)	「お知らせ・案内」を対象者に個別に出されているが、遺漏等はないか伺う。
2)	子どもたちの状況や変化、事業の近況について伺う。
3)	親や学校はどのように評価されているか伺う。
4)	福祉部と教育部、そして、子ども家庭部の 各種事業での横断的な連携は、密に進んでいるか伺う。
	以上